

被災された農家の皆さんへ 熊本県内での就業・就農を支援します！

1 農業法人等への就業・就農を支援

被災農家の皆様のこれまでの経験と技術を生かしつつ、熊本の農業をリードする農業法人等への就業・就農を支援します。

- 月額（最低）150,000円／1人
- 社会保険、雇用保険、労働者災害補償保険の加入あり
- 雇用期間は平成24年3月31日まで（継続の場合あり）
- 熊本県内の農業法人等の主な経営作目
 - 施設野菜（イチゴ、トマト、小物野菜など）
 - 露地野菜（キャベツなど）
 - 果樹（みかん、デコポン）
 - 水稲・麦・大豆など
 - 畜産（酪農、肉用牛）



※応募の状況によって希望の経営作目にならない場合があります。

2 被災地からの移動経費、住宅の無償提供

- 移動経費
居住地から熊本県までの移動経費を家族分も含めて助成
- 住居費
公営住宅の斡旋や、民間住居を確保、無償で提供

3 相談窓口

農業法人等への就業情報はもとより、希望される地域や作目、住宅情報まで、総合的にサポートします。

(財)熊本県農業公社（新規就農支援センター）
電話：096-385-2679
FAX：096-213-1239
熊本県新規就農相談ウェブサイト
<http://www.kuma-farm.jp/>



